

平成29年度 第4回 大森警察署協議会 議事概要

開催日時 平成30年03月08日 午後03時00分～午後05時00分

開催場所 大森警察署 4階講堂
出席者 協議会委員 7名
署長ほか 7名

内容

会議に先立ち、副署長、警備課長、交通課長、刑事組織犯罪対策課長、生活安全課長、地域課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 各課の業務説明
 - (1) 警務課
リクルーターを活用した警視庁職員の採用業務についての取組状況、及び被害者支援への取組状況、若手警察官の積極的な地域住民との行事参加状況について説明した。
 - (2) 交通課
管内の交通事故発生状況、各種交通事故防止対策、及び交通事故情報発信活動等について説明した。
 - (3) 警備課
警備対策について説明した。
 - (4) 刑事組織犯罪対策課
管内の事件発生状況、各部門の検挙状況、及び各種広報啓発活動について説明した。
 - (5) 生活安全課
特殊詐欺対策、地域安全活動、及び防犯講話の実施状況について説明した。
 - (6) 地域課
地域住民とのふれあい活動の推進状況、若手警察官育成のための各種訓練や教養の実施状況、新谷戸交番の開所等について説明した。
- 2 協議会からの意見要望の取組結果について
 - (1) 平成29年度第3回会議において出された「大人の自転車マナーが非常に悪いので各公園で一般向けの自転車交通安全教室を行ってほしい。」旨の要望については、管内公園で町会や関係機関と協力して、交通安全教室を実施した旨を説明した。
 - (2) 平成29年度第3回会議において出された「夜間、暗い駐車場等でも分かるような防犯ステッカー等を貼って防犯対策をしてほしい。また、町会パトロールの際に制服の警察官と一緒に参加をして見せる警戒をしてほしい。」旨の要望については、町会と協力して、ステッカーの設置やパトロールを実施した旨を説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 優秀な人材確保に向けた採用活動の強化推進について
現在の採用状況（合格倍率の推移）
警察署における各種対策とこれまでの取組状況
 - (2) 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の諸対策について
管内開催予定地の状況
事前キャンプ施設の状況
今後の対策
等について説明した上で、取組のあり方などについて意見等を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) について
学校の進路指導の先生と協力をして推進をしてほしい。
各イベントでの採用活動時に、出前型で職場体験ができるようにするなど、様々な人に警察業務に興味を持ってもらうような採用活動をしてほしい。
 - (2) について
説明できる範囲で、町会にも情報提供をしてほしい。
不審者情報で通報してもらえるように、町会等で広報をしてほしい。
外国人でも分かるような防犯ステッカー等を作成して、適宜な場所に貼って頂き、管内のオリンピック・パラリンピックムードを高めて、警戒力の向上を行ってほしい。

[その他の意見要望等]

委員から「年末のパトロールに参加した際、制服の警察官がいるだけで、心強く感じ参加者がパトロールを一生懸命していたし、通行人からも声を掛けてもらえたのでとても良かったです。」との発言があった。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成29年度 第3回 大森警察署協議会 議事概要

開催日時 平成29年12月14日 午前10時00分～午後00時00分

開催場所 大森警察署4階講堂
出席者 協議会委員 9名
署長ほか 7名

内容

会議に先立ち、副署長及び各課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

1 各課の業務推進結果について

- (1) 警務課～採用活動、被害者支援活動
- (2) 交通課～秋の交通安全運動の推進、各種広報啓発活動の実施状況
- (3) 警備課～各種警備の実施、警備諸対策、外国人に対する災害対策について
- (4) 刑事組織犯罪対策課～刑事部門、組織犯罪対策部門の推進状況
- (5) 生活安全課～各防犯活動結果、特殊詐欺被害防止対策
- (6) 地域課～巡回連絡・職務質問強化推進結果、ふれあい連絡協議会の活性化について

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

1 署長から協議会への説明内容

- (1) 年末年始における重大交通事故防止対策について
今後の主な施策として
ア 警察車両による赤色灯点灯走行
イ 悪質危険な交通違反の指導取締り
ウ 各種広報啓発活動
などについて説明した上で、各種対策について取組のあり方などについて意見等を求めた。
- (2) 年末地域安全活動の実施について
目的、重点等を説明した上で、各種訓練の実施やキャンペーンに対する取組のあり方などについて意見等を求めた。

2 警察署協議会からの意見要望等

- (1) について
未だに自転車のマナーが悪く、子供は学校での交通安全教室があるが、大人のマナーが非常に悪いので各公園で、一般向けの交通安全教室等を行ってほしい。また、その教室で、他の防犯対策など講話をして頂ければよいのではないか。
- (2) について
ア 夜、街頭が無く暗いところなどを重点的にパトロールしてもらい、また、暗くても分かるようなステッカー等を貼って対策をしてほしい。
イ 町会の夜警に制服の警察官に参加してもらい、町会の人と一緒に見せる警戒を行ってほしい。

[その他の意見要望等]

委員から「最近、自転車でパトロールをしている警察官の姿をあまり見なくなってしまったので年末パトロールを強化してほしい。」との要望があり、署長から年末特別警戒について説明をした。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成29年度 第2回 大森警察署協議会 議事概要

開催日時 平成29年09月14日 午後03時00分～午後04時40分

開催場所 大森警察署4階講堂

出席者 協議会委員 9名
署長ほか 7名

内 容

会議に先立ち、副署長及び各課長の出席について各委員から了承を得た。

[前回の答申等に対する警察署の取組結果]

- 1 交通特殊事件や長期未出頭者の追跡調査、暴走族対策について
 - (1) 通常パトロールを強化して取締りをしてほしい。
端緒はすべてパトロール活動で、各違反を事件化した。
 - (2) 長期未出頭者等には、免許更新時にペナルティを与えたら良いのではないかと追跡調査を実施して、2件の交通違反を強制捜査した。
- 2 駐車監視員活動ガイドラインの見直しについて
取締り重点路線だけでなく110番通報があった場所や地域の声を聞いてタイムリーな取締りをしてほしい。
通報の多い平和島地区、京浜島地区を新たに重点地区として指定した。
- 3 わいせつ事犯及び侵入盗被害の防止について
 - (1) 公園内に防犯カメラを設置する等、防犯カメラの増設をお願いしたい。
各自治会等と協力して今後70台位の増設を予定している。
 - (2) 事件発生場所や内容が分かるように、発生場所に分かりやすく目立つような看板を設置してほしい。
反射材を使ったり、目線に合わせた設置等、分かりやすい看板の設置をした。

[業務報告]

各課の業務推進結果について報告をした。

[諮問]

- 1 災害対策の推進について
- 2 ふれあい連絡協議会の活性化について

[答申]

- 1 災害対策の推進について
外国人を雇っている企業に向けて、各種訓練や災害対策についての外国人用のパンフレットを配る等、外国人に向けての災害対策をしてほしい。
- 2 ふれあい連絡協議会の活性化について
ふれあい連絡協議会の設置趣旨やどんな方が委員をやっているのか等をPRして頂き、活性化を図ってほしい。また警察署ニュース等の広報誌で広くPRできれば良いのではないかと。

[意見・要望等]

委員から「以前ふれあい連絡協議会で、交差点での斜め横断について注意をしてほしいと頼んだら、ふれあいポリスが素早く対応してくれて看板の設置や警察官の配置をして頂き大変助かった。」旨の発言があった。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成29年度 第1回 大森警察署協議会 議事概要

開催日時 平成29年06月19日 午後01時35分～午後03時45分

開催場所	警視庁大森警察署 4階 講堂	出席者	協議会委員 8名 署長ほか 7名
------	-------------------	-----	---------------------

内 容

会議に先立ち、会長、副会長を互選した。また、副署長及び各課長の出席について各委員から了承を得た。

[前回の答申等に対する警察署の取組結果]

- 1 春の全国交通安全運動の効果的推進について
街頭活動や各種イベントを通じて、自転車の安全利用について広報を実施した。また、自転車販売店には、チラシを配布して効果的に活用してもらうよう依頼をした。
- 2 特殊詐欺被害等の未然防止について
(1) 金融機関店舗内の設備に関して、特殊詐欺被害防止について直接申し入れた結果、多くの改善協力を得ることができた。
(2) スーパー店舗内やアーケードのモニターを利用して、具体的な手口内容を含む注意喚起映像を放映するなどの広報について協力が得られた。
(3) 各種イベントを通じてタイムリーな広報を実施することができた。

[業務報告]

各課の業務推進結果について報告をした。

- 1 警務課～採用活動、被害者支援活動
- 2 交通課～春の交通安全運動活動結果、トラック実技教室、全席シートベルト着用協力
- 3 警備課～各種警備の実施、警備諸対策、オリンピック警備
- 4 刑事組織犯罪対策課～刑事部門、組織犯罪対策部門の推進状況
- 5 地域課～若手警察官の業務推進状況、ふれあいポリス活動状況
- 6 生活安全課～特殊詐欺被害防止対策等の推進状況

[諮問]

- 1 交通特殊詐欺事件や長期未出頭者の追跡調査、暴走族対策について
- 2 駐車監視員活動ガイドラインの見直しについて
- 3 わいせつ事犯及び侵入盗被害の防止について

[答申]

- 1 交通特殊詐欺事件や長期未出頭者の追跡調査、暴走族対策について
(1) 通常パトロールを強化して、取締りをしてほしい。
(2) 警察署では難しいと思うが、長期未出頭者等には免許更新時にペナルティを与えたら良いのではないか。
- 2 駐車監視員活動ガイドラインの見直しについて
取締重点路線だけではなく110番通報があった場所や地域の声を聞いてタイムリーな取り締まりをしてほしい。
- 3 わいせつ事犯及び侵入盗被害の防止について
(1) 公園内に防犯カメラを設置する等、防犯カメラの増設をお願いしたい。
(2) 事件発生場所や内容等が分かるように、発生場所に分かりやすく目立つような看板を設置してほしい。

[意見・要望等]

委員から「痴漢の発生状況、侵入盗の発生状況は理解しましたが、検挙率はどうなっていますか。」との質問があり、担当する各課長から検挙状況等を報告した。

その他 次回(平成29年度2回目)の会議は、平成29年9月14日木曜日開催予定とした。

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成28年度 第4回 大森警察署協議会 議事概要

開催日時 平成29年03月08日 午前10時30分～午後00時30分

開催場所 大森警察署4階講堂
出席者 協議会委員 9名
署長ほか 5名

内 容

会議に先立ち、各委員に対して、生活安全課長、交通課長の出席について了承を得た。

[前回の答申等に対する警察署の取組結果]

- 1 年未年始の重大交通事故防止の効果的推進
- 2 年未地域安全活動の実施及び犯罪発生実態に即した各種防犯対策

[業務報告]

- 1 警務、総務部門の各賞の受賞、被害者支援活動
- 2 交通人身事故発生状況、大森東小学校周辺地区の「ゾーン30」指定
- 3 警衛警護の実施、災害対策
- 4 刑事部門、組対部門の各賞の受賞及び検挙状況
- 5 特殊詐欺被害防止対策等の推進、年未一斉警戒の実施、地域力推進会議での情報発信
- 6 地域課の各賞の受賞状況、ふれあいポリス活動

[諮問]

- 1 春の全国交通安全運動の効果的推進について
- 2 特殊詐欺被害等の未然防止について

[答申]

- 1 春の全国交通安全運動の効果的推進について
 - (1) 自転車の安全対策について、全く広報が足りていないのではないかと。自転車利用者に対し、違反の罰則、人身事故の賠償、正しい走行方法等について、実効性のある広報をして欲しい。
 - (2) 自転車販売店側にも罰則や賠償事例等のチラシを備え付け、自転車販売時に配布する等、民間と一体となった広報活動を検討して欲しい。
- 2 特殊詐欺被害等の未然防止について
 - (1) 銀行等の金融機関で流している詐欺防止の映像は、音量も小さく映像も見る側に向いていない。金融機関側に改善を申し入れるとともに、スーパーや小売店等のレジ待ちの人達の目に入るような位置にモニターを設置して注意喚起の映像を流す等、働き掛けの工夫をしてもらいたい。
 - (2) 詐欺は手口が頻繁に変わるので、時機を失することなくタイムリーに騙しの手口や現金の要求方法等、実例を挙げて広報して、特に高齢者には集会等の場で繰り返し広報して、周知して欲しい。

[意見・要望等]

- 1 大森地区は、自転車が移動の足となっている人が多く、一人一台の状況にある。しかし、自転車の運転は軽く見られがちで、その違反の罰則や事故発生時の賠償問題等は見過ごされ、朝夕の通勤時間帯などは無法地帯状態になっている。悪質な利用者には、看過せず取り締まりをしていただき、今後は、安全な走行方法だけでなく、違反罰則や賠償リスクを盛り込んだ、従来とは違う広報を企業や学校等を参画させ三位一体で強力に推進してもらうことを要望する。
- 2 詐欺は、騙しの方法が頻繁に変わるため、タイムリーな広報をしないと被害に遭う人がこれからも増えると思う。高齢者や人が多く集まる集会場等で、主流の騙しの手口や騙されないための注意点等を繰り返し広報してもらうことを要望する。詐欺は窃盗と違い、犯人側も罪の意識が薄いのではないかと考える。従来の広報の方法だけでなく、より分かり易く、より効果のある広報を工夫してもらいたい。

その他

次回（平成29年度第1回目）の会議は、新規協議会委員の選出後に協議し決定する。

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成28年度 第3回 大森警察署協議会 議事概要

開催日時 平成28年12月08日 午前10時30分～午後00時15分

開催場所 大森警察署 4階講堂
出席者 協議会委員 8名
署長ほか 3名

内 容

会議に先立ち、各委員に対して、生活安全課長、交通課長の出席について了承を得た。

[前回の答申等に対する警察署の取組結果]

- 1 交通課の答申に対する取組
秋の全国交通安全運動及び重大事故防止対策の効果的推進
- 2 生安課の答申に対する取組
各種対策に関する情報発信

[業務報告]

- 1 警務課
採用活動、被害者支援活動
- 2 交通課
交通人身事故発生状況、重大交通事故防止の推進
- 3 警備課
警衛警備の実施、災害対策
- 4 刑組課
刑事部門、組対部門検挙状況
- 5 生安課
大田区民のつどい、大森署大田区地域安全のつどいでの情報発信
- 6 地域課
ふれあいポリス活動

[諮問]

- 1 年未年始の重大交通事故防止について
- 2 年未年始地域安全活動の実施について

[答申]

- 1 年未年始の交通重大事故防止対策について
(1) 自転車とトラックによる事故が多いということから、管内に流入するトラックや貨物ターミナル機関とか年末に外から多くの荷物が入るような場所に対していろいろ警告や取り締まり及び渋滞する箇所や抜け道対策をして重大事故が起きないように対策をしていただきたい。
(2) 自転車と貨物の事故が多いということからも重点的に対策をしていただきたい。
- 2 年未年始の地域安全活動について
のぼり旗やケーブルテレビ、交番のホワイトボード等の活用等色々な手段で情報発信をして欲しい。過去に事件等が起こったところ等、気をつけてもらいたいところを中心に市民に対する注意喚起をしていただきたい。特に年末の重点地区対策をお願いします。

[意見・要望等]

委員から「高齢者の運転免許自主返納をサポートというチラシは、わかりやすく勉強にもなりました。特典や優待が受けられるということで、周りにも知らせたいので、活用させてください。」との意見があり、署長から「役だっただけであれば幸いです。お持ち帰りください。」と回答した。

その他

次回(平成28年度4回目)の会議は、平成29年3月8日水曜日開催予定とした。

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成28年度 第2回 大森警察署協議会 議事概要

開催日時 平成28年09月06日 午前10時30分～午後00時05分

開催場所 当署4階講堂
出席者 協議会委員 9名
署長ほか 4名

内容

会議に先立ち交通課長、生活安全課長の出席について各委員から了承を得た。

[前回の答申等に対する警察署の取組結果]

- 1 交通課の答申に対する取組
 - (1) 自転車取締り対策は、二人乗りで警告に従わずに繰り返した者を取締りをした。
 - (2) 高齢者対策は、施設等において、交通安全講話と、ちらし配布を実施した。
 - (3) 各種キャンペーンや街頭活動において、反射材の直接貼付を行った。
 - (4) 道路環境整備は、屋外の広告物違反物件の除去等を実施した。
 - (5) 通学路対策は、左折する際の強調舗装と通学路のカラー舗装をし整備した。
- 2 生活安全課の答申に対する取組
 - (1) 振り込め詐欺、自転車盗被害が発生した際、ピンポイントで情報発信をすべく、発生場所周辺でのチラシの配布、立て看板、ポスターの掲示を実施した。
 - (2) 広報車やパトカーを活用するなどして、犯罪発生現場付近での広報も実施した。
 - (3) 特殊詐欺対策は、アポ電が入電した周辺の方々々に注意喚起のために架電作戦やメールを通じた情報発信を実施した。
 - (4) 地域力推進会議において、各種情報を発信しており、その際資料配布を実施した。

[業務報告]

各課の業務推進結果について報告をした。

- 1 警務課～インターシップ・被害者支援・教養関係
- 2 交通課～事故発生状況・重大事故防止対策・交通特殊事件の解決・道路環境整備
- 3 警備課～大規模災害対策訓練・パートナーシップ活動・風水害対策
- 4 刑組課～検挙状況・薬物乱用防止キャンペーン
- 5 生安課～特殊詐欺被害防止対策・情報発信
- 6 地域課～ふれあいポリス・不審者侵入訓練

[諮問]

- 1 交通安全運動の効果的推進と重大交通事故防止対策の推進について
- 2 特殊詐欺被害防止対策について
- 3 全国地域安全運動の実施について

[答申]

- 1 秋の全国交通安全運動の効果的推進と重大交通事故防止対策の推進について
特に高齢者と子供に対する自転車対策
 - (1) 高齢者・自転車の対策と自転車取締り・警告及び指導をしていただきたい。
 - (2) 就学前の幼稚園児・保育園児を重点的に安全教育・指導及び先生方への指導していただきたい。
 - (3) 安全運動期間外でも取締り・指導・警告をしていただきたい。
- 2 情報発信について
諮問事項3点に共通して、管内で掲示やPR(事故と事件の件数と被害額等)をして欲しい。

[意見・要望等]

- 1 【要望】大森署独自の情報発信の仕方を検討してほしい(メール発信等)。差し支えない範囲で生の情報を早く発信してほしい。
【回答】署長から「検討していきたいと思います。」と回答をした。
- 2 【要望】協議会委員は、活動外でもいいので行事・催し物等に出席できるものは出席したいので声をかけて欲しい。
【回答】署長から「是非お声かけをさせていただきますので、参加していただきたいと思えます。」と回答をした。
- 3 【要望】委員から要望で「歩きスマホ禁止ポスター」は、わかりやすく目立上にラミネート加工されており濡れにくく長持ちし、とてもよいと思います。大森署独自のものなのですか。活用させていただきたい。
【回答】「大森署独自で作成しました。役に立っていただければ幸いです。」と回答した。
- 4 【意見】特に人の集まる駅等で実施するのが効果的ではないか。JRと協力して実施できないか。バスのア ナウンスを利用してもいいのではないのか。
【回答】署長から「いい意見をありがとうございます。検討させていただきます。」と回答した。

その他 次回(平成28年度第3回目)の会議は、平成28年12月6日火曜日開催予定とした。

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成28年度 第1回 大森警察署協議会 議事概要

開催日時 平成28年06月21日 午前10時30分～午後00時10分

開催場所 大森警察署
出席者 協議会委員 9名
署長ほか 5名

内容

会議に先立ち、地域課長、生活安全課長、交通課長の出席について各委員に同意を求めたところ、了承を得られた。

[前回の答申等に対する警察署の取組結果]

- 1 交通安全運動期間中の交通安全教育につき、自転車利用者を中心に、より多くの人たちを参加させる工夫を行って、高齢者・子供・保護者に対する講習会を強化していただきたい。
子供自転車実技教室を実施した。
高齢者実技教室を実施した。
- 2 特殊詐欺対策につき、発生状況が分かるように具体的事例を挙げてPR活動を強化していただきたい。
管内各交番にホワイトボードを設置し当日の犯罪発生状況を掲示することとした。
ケーブルテレビ(株)ジェイコム大田(JCOM)等への情報発信依頼を行った。
区内地域力推進会議を活用した地域への情報発信を行った。
特殊詐欺(振り込め詐欺)の発生に伴う広報活動を実施した。

[業務報告]

各課の業務推進結果について報告した。

[諮問]

- 1 重大交通事故防止対策について
- 2 振り込め詐欺被害の防止、自転車盗の被害防止について
- 3 犯罪の起きにくい社会づくりについて

[答申]

- 1 重大交通事故防止対策について
交通安全運動に引き続き重大交通事故防止に努めていただきたい。特に、自転車・高齢者に対する指導取り締まりを強化していただきたい。
- 2 振り込め詐欺被害の防止、自転車盗の被害防止及び犯罪の起きにくい社会づくりについて
各課にまたがる事項であるので、市民とのふれあいをより増やしていただき、同時に啓発活動にも力を傾注していただきたい。

[意見・要望等]

- 1 前回会議で、委員から「環状7号線の側道に駐車車両があるので注意して欲しい。」旨の要望があったが、交通課長から「ミニパトによる取締りと地域係と連携した指導取締りを実施した。また、今後は当該場所に『駐車禁止』の路面標示を設置する予定である。」旨を回答した。
- 2 委員から、道路環境整備について「オリンピックを見据えて自転車の路線の道路標示を整備してもらいたい。また、夏季になり車道や歩道の草が伸び放題になっており、除草が必要である。」との要望があった。
- 3 委員から、交通安全教育について「安全運動期間中に行った自転車のマナー講習終了済みシールは年間を通じて実施できないか。」との要望があった。

その他

次回(平成28年度第2回)の会議は、平成28年9月6日(火)に開催予定とした。

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。